

平成30年度健康福祉部圏域別地域公聴会意見・回答

No.	圏域	項目	意見・質問	公聴会回答	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
1	松江	家庭的養護促進事業 (1) 普及啓発活動について	<p>里親を知ってもらうために続けている「おはなしサロン」や「出前講座」など、里親制度の普及と、子育ての体験を沢山の方々にかけてもらうのに「出前講座」は有効な方法だと思っています。それでも地域に広く知られているとはとても言い難く、更なる啓発が必要です。</p> <p>このところ特に感じているのは、行政職員の里親制度の概略はそうでもないですが、里親の実態については認識に不足があるように思います。関係する部署で行き違いが生じたりなどしないように、制度と合わせて里親の体験をも研修として取り入れていただきたいものです。「おはなしサロン」は、一般の参加者をより多く募るという課題を抱えながらも、今年度も事業計画として予定に入れました。</p> <p>普及活動には里親会も精いっぱい努力をしますが、それにも増して普及啓発のできる場の紹介や、アドバイスも含めて、毎年のことながら協力をいただきたいものです。</p>	<p>里親登録者数を増やすためには、県民の皆様へ里親制度の趣旨や里親の実情などを広く周知することにより、里親への理解と関心を深めていただく必要があります。</p> <p>実際に児童を養育している里親の体験を聞くことができる「出前講座」や「おはなしサロン」は、里親をより身近に感じていただける有意義な機会であり、多くの一般県民の方に参加していただけるよう場の設定や広報に努めてまいります。また、行政職員に対しても引き続き、職場研修等に取り入れてもらい、理解を深めてもらうよう普及啓発に努めてまいります。</p> <p>今後とも、里親会の皆様と連携し、市町村等の関係機関への情報提供を行い、里親制度の普及啓発の強化に取り組んでまいりますので、ご協力をお願いいたします。</p>	<p>里親への理解と関心を深めてもらうための「出前講座」や「おはなしサロン」の場の設定、広報に努めてきており、今後も広報等に努めます。</p> <p>また、里親会の皆様と連携し、市町村等の関係機関への情報提供を行い、里親制度の普及啓発の強化に取り組んでまいります。</p>	青少年家庭課	松江地区里親会	8月21日
2	松江	家庭的養護促進事業 (2) 委託促進と相互交流活動について	<p>生き甲斐を持って研修を受けて里親登録はしたものの、なかなか委託に繋がらないという声をよく聞きます。養護施設や児童相談所との連携は欠かせないものだと思えますし、実親との関係も含めて里親をうまく生かしてほしいです。里親会は登録会員のせつかくの希望が薄れることのないように、さまざまな形での交流会や研修会を行っています。とりわけ委託に関わる先頭の立場にあるケースワーカーとの繋がりは、実親との意思疎通を図る上にも欠かせないものがあると考えます。里親に預けると子どもはもう帰ってこないのではなく、子育てのサポート役を担っているという里親の一面を、実親に強くアピールして誤解を少なくするためにも、里親会との関わりがより強くなることを望みます。</p> <p>松江市が行っている（子育て短期支援事業）には、2か所の養護施設が利用施設として掲載されています。この中に里親も当然含まれていいと思ひ、正式な形ではありませんが、子育て支援課でそのことを伺いました。窓口の担当をはじめ大半の職員には、里親は「養子縁組」が基本で、ショートステイなどができることの知識がほとんどありませんでした。ここ数年職員への「出前講座」をと提案を重ねていますが、この結果です。県の職員にも引き続き「出前講座」をお願いいたします。</p>	<p>児童養護施設等に長期入所している児童が里親委託に適している場合、実親の理解が得られないため、里親委託が進まない場合があります。児童相談所と施設が連携し、実親の「里親に預けると子どもをとられてしまう」等の不安を取り除く努力をしてまいります。また、里親委託が進まない他の要因として、被虐待児童など委託児童の特性等による関わりの困難さがあり、里親さんのスキルアップや支援が必要となっています。今後、里親支援の充実について取り組んでまいります。</p> <p>また、ショートステイができるなど、里親は子育て支援をする身近な存在であることを市町村をはじめ皆さんにその周知を図るとともに、県としても引き続き「出前講座」の開催など児童相談所とともに取り組んでまいります。</p>	<p>実親等に里親制度をきちんと理解してもらうための説明に努め、実親等の不安を取り除く努力を今後も引き続き行っていきます。</p> <p>また、児童の特性等にも配慮しながら養育を行う里親さんのスキルアップや支援の充実に向けて取り組んでまいります。</p> <p>また、里親は子育て支援をする身近な存在であることを市町村等に周知を図るとともに、引き続き「出前講座」の開催など、児童相談所とともに里親の広報に取り組んでまいります。</p> <p>2月15日に開催した市町村職員等を対象とした研修会において、 ①市町村が実施するショートステイ事業に里親が活用できること ②里親体験を里親さんから話していただきました。</p> <p>県職員を対象とした出前講座につきましては、松江地区里親会の協力を得て10月26日に健康福祉部職場研修として実施し、里親制度の理解を深めたところであります。</p>	青少年家庭課	松江地区里親会	8月21日

平成30年度健康福祉部圏域別地域公聴会意見・回答

No.	圏域	項目	意見・質問	公聴会回答	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
3	松江	家庭的養護促進事業 (3) その他のことについて	<p>ここ3年間行ってきた島根県立大学短期大学部保育学科での「出前講座」は、担当の先生の理解と要請もあって、保育の専門学生と里親会との交流会をするというふうに変化しています。職業としてこれから子どもとの関わりを持つ学生たちは、いま学習している社会的養護を実践として取り入れるだろうと期待するところです。</p> <p>また、里親会は知識向上に役立つ研修の一環にと、年4回の里親研修会を行いました。なかなか顔を合わせる事のない里親同士が、臨時託児所に子どもを預け、忘れかけていた研修内容に取り組みました。今年度の第1回研修は未委託里親を対象としてすでに終了しましたが、松江だけでなく出雲からの参加もあり、とても好評でした。あと残り3回を今年度の計画に取り入れてあります。</p> <p>県立大学との提携は、社会的養護の授業として学生と里親会が交流するという計画にも進んでいます。形や方法など知恵を出し合いながら、里親を生活の中で気軽に利用してもらえるように模索しているところです。</p> <p>そして、「出前講座」「交流会」「おはなしサロン」など地域に広められるように知恵と力の協力をお願いします。周りに里親を知っている方々の存在が多いほど、実親の持っている里親への不安は、安心できる子育ての家庭だという認識に変わっていくと信じています。</p>	<p>里親委託を推進するためには、里親支援を充実させることが必要であり、島根県立大学と連携して行う松江地区里親会の研修事業は、里親の子育てのスキルアップと委託児童の処遇向上につながるのとともに、参加する学生の里親理解も深まるものと考えております。</p> <p>児童が地域で愛されて育ち、里親を孤立させないためには、地域の方々の里親への正しい理解が不可欠であり、広く県民に対して周知を図るとともに、市町村等の関係機関に対して、里親制度について広報する機会を提供していただくよう、積極的に働きかけてまいります。</p>	<p>里親への正しい理解を進めていくために、広く県民に対して周知を図ってまいります。</p> <p>また、市町村等の関係機関に対しても、里親制度についての広報について、機会を提供していただくよう引き続き働きかけてまいります。</p> <p>2月15日に開催した市町村職員等の研修会において、里親制度の説明を行うとともに、養育体験の聴講及び市町村事業の中での里親の活用について意見交換を行いました。</p> <p>・フォトしまね10月号に里親制度に関する特集記事掲載 ・山陰中央新報が隔週で発行する「りびえ〜」で2月に里親制度に関する特集記事掲載</p>	青少年家庭課	松江地区里親会	8月21日
4	松江	「介護中」マークについて	<p>「介護中」マークを平成24年9月に作成され、これまで各市町村に配布されたと聞きました。その後、県として、どのような広報活動がされているのか、お聞きしたいです。(各市町村で質問しても答えが返ってこないで、おたずねします。)</p>	<p>・昨年9月のアルツハイマーデー街頭啓発活動の際に、県内9カ所において、認知症の啓発にあわせて「介護マーク」のチラシを配布しました。</p> <p>・昨年11月末には、ヘルプマークの交付開始にあわせて、各市町村に介護マークのチラシをあらためて送付し、普及を依頼しました。</p> <p>・今年度も9月に予定しているアルツハイマーデー街頭啓発活動の際に、県内9カ所において、認知症の啓発にあわせて「介護マーク」のチラシを配布することとしています。</p>	<p>9月のアルツハイマーデー街頭啓発活動の際に、県内9カ所において、認知症の啓発にあわせて「介護マーク」のチラシを配布し、広報活動を行いました。</p>	高齢者福祉課	障がい児(者)福祉支援サポーター会	8月21日
5	松江	「ヘルプカード」「ヘルプマーク」について	<p>「ヘルプカード」「ヘルプマーク」を平成29年12月に作成され、県障がい福祉課より広報活動をしていただきました。松江市ボランティアフェスティバルにパネル展示をした際、障がいのある方々に反響がありました。これからは障がいのある方々に少しでも知っていただけたらと思っています。今一度、県の方から各市町村及び各社協に周知していただけたらと思います。よろしくお願いします。</p>	<p>平素からヘルプマーク・ヘルプカードの広報に御協力いただき、心から感謝申し上げます。</p> <p>県ではこれまで啓発用のポスター・チラシを作成し、市町村や県・市町村社協に周知してきたところです。</p> <p>市町村にはヘルプマークの交付窓口となっており、定期的に周知の依頼をしています。あらためてポスター・チラシ等により広報を依頼します。</p> <p>県・市町村社協には、あいサポート運動推進の協力を依頼しており、あいサポート運動の研修用冊子にもヘルプマーク・ヘルプカードを紹介するページを加えたところです。あいサポート運動の普及とともに、ヘルプマーク・ヘルプカードの周知についても協力を求めています。</p>	<p>ヘルプマーク・ヘルプカードの普及について、平成31年度は、これまでの取組みに加え、バス、鉄道等用の広報グッズを製作するなど公共交通機関を中心とした周知・啓発の強化に取り組んでいく予定です。</p> <p>また、平成30年度中に完成を目指している、あいサポート運動啓発用DVDの中でもヘルプマーク・ヘルプカードの紹介を予定しています。当該DVDの完成後、あらためて、市町村や関係機関に対し、あいサポート運動に係る周知を行うとともに、ヘルプマーク・ヘルプカードの周知にも努めていきたいと考えています。</p>	障がい福祉課	障がい児(者)福祉支援サポーター会	8月21日

平成30年度健康福祉部圏域別地域公聴会意見・回答

No.	圏域	項目	意見・質問	公聴会回答	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
6	松江	ヘルプマークについて	<p>配布していただきありがとうございます。テレビ報道やポスターなどで目にすることも多くなりました。しかし、まだまだ周知されていないので、今後ともよろしく願います。</p> <p>ヘルプマークだけでなく、次のものをセットにして配布していただきたいです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・思いやり駐車場 ・災害時のゼッケン ・SOSカード <p>ゼッケンやカードには、薬を入れられるようなセットがあるといいです。</p>	<p>ヘルプマークは配慮を必要としている方を対象としており、お申し込みに応じて交付をしているところであります。</p> <p>一方、思いやり駐車場は、専用スペースについて歩行に支障がない方の駐車を制限し、歩行困難な方が優先的に駐車できるようにする制度であるため、障がいに係る手帳所持者や難病の方等、交付要件を明確にした上で、手帳等証明となる書類を確認した後に利用証を交付することとしており、ヘルプマークとは交付条件が異なることを御理解いただければと思います。</p> <p>また、災害時のゼッケンについては、県立盲学校が身の回りにあるビニール袋を使った即席のゼッケン（SOSベスト）を作成する取組を実施しており、あいサポート運動の研修用冊子でも紹介させていただきました。また、災害時に支援が必要であることを示す目印としてヘルプマークを導入したところであり、まずはこれらの取組の周知を図っていききたいと考えています。</p> <p>パーキンソン病友の会が作成したSOSカードについては、同会広島県支部のホームページ等で公表されていると承知しております。県ではSOSカードを県ホームページで紹介させていただくとともに、ヘルプカードを県ホームページから自由に印刷できるようにしており、両カードの周知に取り組んでいきたいと考えています。</p>	公聴会時の回答と同じです	障がい福祉課	松江地区難病・パーキンソン病患者・家族会（子ども会）	8月21日
7	松江	SOSカードについて	<p>報道によると、ヘルプマークはどなたが持ってもいいことになっています。ヘルプマークと違って、SOSカードがあるといいです。</p> <p>薬がなくなると体が動かなくなるので、動けないことを周りの人に知らせたいです。</p>	<p>パーキンソン病友の会が作成したSOSカードについては、同会広島県支部のホームページ等で公表されていると承知しております。県ではSOSカードを県ホームページで紹介させていただくとともに、ヘルプカードを県ホームページから自由に印刷できるようにしており、両カードの周知に取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>なお、同会島根県支部からの御要望を受けて、ヘルプカードの自由記載欄を拡張して必要な配慮等をより多く・大きく書き込めるように改善したのも公開しています。SOSカードと併せて活用することも可能と考えていますので、御検討いただければと存じます。</p>	公聴会時の回答と同じです	障がい福祉課	松江地区難病・パーキンソン病患者・家族会（子ども会）	8月21日
8	松江	患者・家族会の活動資金について	<p>活動に対しての公的な資金の支援がほしいです。患者・家族会として交流活動することは、患者同士、家族同士の励みとなっています。</p> <p>しかし、高齢かつ年金で暮らしている方が多く、移動手段も思うようになりません。</p> <p>会費を多く徴収するわけにもいかず、年間数回の交流や会報誌の作成・配布なども予算がないために、難しくなっています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・難病の患者家族会は、同じ病気の患者さん同士が支え合い、気軽に情報交換できる場であり、会の果たす役割は大きいものと考えています。 ・公的資金の支援は困難ですが、身近な地域における活動支援として、保健所やしまね難病相談支援センターにおいて、引き続き各会と連携を取りながら、学習会や交流会の開催や周知に協力していききたいと考えています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公聴会時の回答と同じです。 ・引き続き当事者の皆様のニーズに合った取組となるよう、支援していききたいと思っています。 	健康推進課	松江地区難病・パーキンソン病患者・家族会（子ども会）	8月21日
9	松江	県内障害別障がい者数は	<p>アイサポートでの障がい者を発表されたが、県内の状況を知りたい。精神障がい者392万（3.1%）</p>	<p>県内の障がい者数は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障がい者 33,728人（H30.3.31現在身体障害者手帳所持者数） ・知的障がい者 7,596人（H30.3.31現在療育手帳所持者数） ・精神障がい者 26,367人（H29.6.30現在の入院患者数とH30.3.31現在の自立支援医療（精神）の患者数の合計） 	公聴会時の回答と同じです	障がい福祉課	松江市精神障がい者家族会連絡協議会	8月21日

平成30年度健康福祉部圏域別地域公聴会意見・回答

No.	圏域	項目	意見・質問	公聴会回答	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
10	松江	地域定着支援は	<p>昨年の質問に対し30年度改定されるとあり、結果、加算対応にされたが、電話対応でメールは対象外と聞いたが、理由は何か。</p>	<p>地域定着支援については、30年度報酬改定により、緊急時支援費の見直しが行われ、新たな緊急時支援費として、深夜（午前10時～午前6時までの間）における電話による相談援助が行われた場合に、緊急時支援費（Ⅱ）として94単位/日算定されることとなりました。</p> <p>この加算の対象は、緊急に支援が必要な事態が生じた時に、利用者又はその家族等からの要請があった場合となっており、緊急時の対応として電話による支援が条件となっているため、メールについては、原則、対象とされていません。</p>	公聴会時の回答と同じです	障がい福祉課	松江市精神障がい者家族会連絡協議会	8月21日
11	松江	ヘルプカードについて	<p>ヘルプマークのPR不足ではないか。また、活用状況はどうですか。</p>	<p>ヘルプマークは、配慮を必要としている方が外出する際にかばんに装着する等、身につけることで、周囲に援助や配慮を必要としていることを知らせることができるものであり、県内では昨年12月の導入以来、6月末現在で860人の方に御活用いただいています。</p> <p>ヘルプマークはマークを見かけた周囲の人がその趣旨を理解し、配慮ある行動を取っていただくことを目指すものですので、広く県民にマークを知っていただくことが必要です。</p> <p>県ではこれまで啓発用のポスター・チラシを作成し、市町村や医療機関、バス会社等の公共交通事業者、県の指定管理者制度導入施設等に周知を行ってきました。この8月にはテレビCMも放映しました。今後も様々な機会を捉えてヘルプマークの周知広報に取り組んでまいります。</p>	<p>ヘルプマーク・ヘルプカードの普及について、平成31年度は、これまでの取組みに加え、バス、鉄道等用の広報グッズを製作するなど公共交通機関を中心とした周知・啓発の強化に取り組んでいく予定です。</p> <p>また、平成30年度中に完成を目指している、あいサポート運動啓発用DVDの中でもヘルプマーク・ヘルプカードの紹介を予定しています。当該DVDの完成後、あらためて、市町村や関係機関に対し、あいサポート運動に係る周知を行うとともに、ヘルプマーク・ヘルプカードの周知にも努めていきたいと考えています。</p>	障がい福祉課	松江市精神障がい者家族会連絡協議会	8月21日
12	松江	DV予防について	<p>DV相談を早めにし予防と思うのが何か方法は。</p>	<p>DVは犯罪となる行為を含む重大な人権侵害ですが、家庭という外部から発見が困難な環境で行われるため、潜在化しやすく、当事者も周囲も気づかないうちにエスカレートし被害が深刻化しやすいという特性を持っています。</p> <p>そのため、県では県民向け公開講座や出前講座等の啓発活動を通じて、DVに対する正しい理解を深めていただき、DVを根絶する社会的気運の醸成に努めています。</p> <p>その際、県や市町村、警察等関係機関が設置するDV相談窓口をリーフレット配布や各種広報などで周知し、DV被害者の意向を尊重した適切な対応・支援に努めています。</p> <p>また、交際相手からの暴力「デートDV」の正しい理解が将来のDV予防に有効であると考え、学校等での若年層に対するデートDV予防教育に取り組んでいます。</p>	<p>県では、DVに対する正しい理解を深めていただくために、今年度は以下の活動を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民向け公開講座 「災害時だからこそ安心・安全に暮らしたい！～災害時のDV・性暴力とその対策～」 ・中・高等学校や専門学校等でのデートDVに関する出前講座 ・各種団体の研修会等でのDVに関する講座 ・教職員等を対象にしたデートDV予防教育実践者研修 <p>また、県や市町村、警察等関係機関が設置するDV相談窓口を周知するため、街頭キャンペーンをはじめ各種啓発活動によるリーフレット配布を行いました。</p> <p>今後もDV根絶に向け工夫をしながら広報啓発に努めてまいります。</p>	青少年家庭課	松江市精神障がい者家族会連絡協議会	8月21日

平成30年度健康福祉部圏域別地域公聴会意見・回答

No.	圏域	項目	意見・質問	公聴会回答	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
13	松江	ひきこもり対策	ひきこもり相談するとき、関係者に来てもらってと言われるが、訪問する方法はないでしょうか。	<p>島根県では、ひきこもり支援センターにおいて、まずは家族相談を実施し、その上で家族、センター双方が必要と判断した際に訪問を行うこととしています。これは、家庭訪問を受けることで本人が大きな衝撃を受け、本人の状態や周囲との関係が悪化する場合がありますことからこのような扱いをしています。</p> <p>また訪問する際は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人のアセスメントができています ・本人が訪問を拒否していない ・家族と支援機関の関係ができています ・訪問の目的が明確である（例：相談員が本人の生活環境を把握する） ・起こりうる事態への対処方法を検討してある ・本人の状況に合わせ他の機関（市や保健所）の同行等の必要性を確認することとしていますので、まずは、ひきこもり支援センターにご相談ください。 <p>なお、統合失調症等の精神疾患の確定診断がなされている場合については、主治医又は保健所にご相談ください。</p>	公聴会時の回答と同じです。	障がい福祉課	松江市精神障がい者家族会連絡協議会	8月21日
14	松江	保健所の対応	昨年事業と一緒に行いましたが、手間がない資金がないと感じました。他圏域の場合、上手に事業を行っておられると思います。	<p>ご意見は松江圏域家族会等交流会に関するものと思いますが、松江保健所には、交流会への予算はありません。昨年度の講師謝金、費用弁償は松江市の予算で対応していただいたところですが、交流会開催に向けては、準備会議において、保健所の役割分担や対応について事務局とご相談しながら対応しているところであり、今後もご相談させていただきながら、そのように対応していきたいと考えています。</p>	<p>平成30年度は、松江市内において中国ブロック家族会島根大会の開催があり、松江市精神障がい者家族会協議会、安来地域家族会、安来第一病院家族会の承諾のもと、松江圏域家族会等交流会は実施せず、この大会の準備から当日運営までの協力を圏域の家族会の方々と行いました。</p> <p>平成31年度は、松江圏域家族会等交流会を開催する予定としています。圏域家族会及び松江市、安来市等と相談させていただき、有意義な交流会となるよう進めていく予定です。</p>	松江保健所	松江市精神障がい者家族会連絡協議会	8月21日
15	松江	障がいを理由とする差別解消推進事業について	<p>障がいを理由とする差別の前年度の報告を受けている件数が知りたい。障がいを理由とした差別解消に向けた講演を当事者向けに行ってほしい。当事者自身、何が差別であり、何が差別ではないか判断が難しいところがあり、正確な知識を得る講演会や研修会を企画してほしい。</p> <p>ヘルプマークを普及させる運動や講演会などの実施を増やしてほしい。テレビではCMで流れるようになってきているが、その後どのように活用すればよいか知識を深める機会を増やしてほしい。</p>	<p>県及び市町村に寄せられた障がい者差別に関する相談件数は、平成29年度実績で30件（うち不当な差別的取扱い4件、合理的配慮の不提供10件、その他16件）となっています。</p> <p>御指摘のとおり、差別的取扱いに該当するかの判断は難しく、差別的取扱いや合理的配慮の不提供の相談事例を収集・整理しているところです。今後はそれらの事例について情報提供することにより、差別的取扱い等の状況を改善させていきたいと考えています。講演会等については今後検討してまいります。差別ではないかと思われることがあれば、気兼ねなく相談窓口にご相談をお願いします。</p> <p>ヘルプマークについては、啓発用のポスター・チラシを作成し、市町村や医療機関、バス会社等の公共交通事業者等に周知するとともに、テレビCMも放映したところです。今後も広く県民の方々にヘルプマークを知っていただくための広報活動に取り組むとともに、ヘルプマークを所持される方に向けてヘルプマークの意義や使い方、ヘルプカードとの使い分け等の周知も行っていきたいと考えています。</p>	<p>（障がい者差別に関する相談件数は、公聴会回答のとおりです。）</p> <p>ヘルプマーク・ヘルプカードの普及について、平成31年度は、これまでの取組みに加え、バス、鉄道等用の広報グッズを製作するなど公共交通機関を中心とした周知・啓発の強化に取り組んでいく予定です。</p> <p>また、平成30年度中に完成を目指している、あいサポート運動啓発用DVDの中でもヘルプマーク・ヘルプカードの紹介を予定しています。当該DVDの完成後、あらためて、市町村や関係機関に対し、あいサポート運動に係る周知を行うとともに、ヘルプマーク・ヘルプカードの周知にも努めていきたいと考えています。また、ヘルプマークを所持される方に向けてヘルプマークの意義や使い方、ヘルプカードとの使い分け等の周知も行っていきたいと考えています。</p>	障がい福祉課	山陰発達障害当事者会スモステの会	8月21日

平成30年度健康福祉部圏域別地域公聴会意見・回答

No.	圏域	項目	意見・質問	公聴会回答	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
16	松江	精神障がい者地域生活移行・地域定着支援事業について	松江保健所に昨年も今年も問い合わせを行ったが、ピアサポーター養成講座は開催する予定はないとの回答が得られた。定期的に開催してほしいこと。対象が地域活動支援センターからの推薦のみになるとの同所から回答を頂いた。発達障害の当事者会も養成講座だけでも参加できるようにしてほしい。それが難しいのであれば、発達障がい者支援体制整備事業にて、ピアサポーターの養成事業を行ってほしい。	保健所で養成しているピアサポーターは、精神科病院の長期入院患者へ退院意欲喚起することが主な活動です。 ピアサポーター養成講座の受講対象者は、精神症状が安定しており、ピアサポーター活動をしなくても自身の体調を崩さない方、支援対象者と円滑な関係づくりができる方等、ピアサポーター活動に耐えうる方としているため、地域活動支援センターから推薦していただくことにしています。 養成講座の開催は、事前に地域活動支援センターへ照会し推薦者がいるかどうかで判断しており、今年度に関しては、昨年度新たに多数のピアサポーターを養成しており、その方達の活動定着のためフォローアップを行うため、開催しないこととしています。 発達障がいのある方が同じ悩みを持つ本人同士、あるいは発達障がいのある子をもつ保護者同士などお互いの悩みの相談や情報交換を行う機会は必要だと考えますので、こうした活動の場の提供について今後検討していきます。	公聴会時の回答と同じです。	障がい福祉課	山陰発達障害当事者会スモステの会	8月21日
17	松江	発達障がい者体制整備事業について	月曜日から金曜日まで9時から17時で一般就労していると、相談できる機関がほとんどない。相談したいときに業務時間終了になっており、相談をしたくてもできないのが現状であるが、今後障害者の支援の土日や祝日、夕方以降の相談窓口を作ってほしい。 思春期から成人期の発達障害者の居場所や座談会、講演会の機会を増やしてほしい。	夜間や休日の相談体制につきましては、ハローワーク松江や島根県地域若者サポートステーションなど、17時以降や土曜日に対応できる日を設けている機関があります。 また、発達障害者支援センターも、原則として平日の17時までの対応ですが、事前に連絡をいただき、緊急を要すると判断した場合は、17時以降や土日祝日も対応しております。 思春期から成人期の方を対象に、自己理解の促進や他者との関わりを通して就労や社会参加をするための居場所の提供を、発達障害者支援センターにて実施しているところですが、また、16の回答のとおり、当事者の方同士などが集まり、相談や情報交換を行う場の提供についても検討していきたいと思っております。	思春期から成人期の発達障がいのある方を対象に、少人数での活動を通じて自己理解の促進や社会参加に向けたスキルを学ぶ場の提供を、発達障害者支援センターにおいて引き続き行っていきます。また、座談会など情報交換の場の提供についても検討していきます。	障がい福祉課	山陰発達障害当事者会スモステの会	8月21日
18	松江	島根県としての後発医薬品使用促進の取組と「後発医薬品の安心使用促進のための協議会」(都道府県協議会)について	平成29年度全国薬務関係主管課長会議(平成30年2月27日)の資料を見ると、厚生労働省から都道府県に対し、後発医薬品の数量シェア80%という目標の達成に向け、使用促進の取組を進めるよう依頼されています。島根県としては、どのような事業を計画されているのでしょうか。 また、島根県等の都道府県協議会を休止中の6都県に対し、活動の再開を依頼されていますが、再開する予定はあるのでしょうか。	・島根県の保険薬局における後発医薬品の使用割合(平成29年5月時点、数量ベース)は、73.4%であり、全国5位となっています。 ・後発医薬品の使用促進については、島根県保険者協議会の場を活用して、関係機関を交えた協議及び情報交換を行いながら、後発医薬費差額通知の充実や一般向けの広報資材の配布による普及啓発等の取り組みを行い、後発医薬品のさらなる使用促進を目指します。 ・また、後発医薬品の使用割合については、国の保険者努力支援制度の評価項目のひとつとなっており、県も国民健康保険の保険者に加わったことから、市町村や島根県国民健康保険団体連合会と連携し、被保険者に対する差額通知の継続や、県や市町村のもつ広報媒体を活用し、被保険者や医療機関等への働きかけを強化します。	・島根県の保険薬局における後発医薬品の使用割合(平成30年9月時点速報値、数量ベース)は、80%であり、全国5位となっています。 ・後発医薬品の使用促進については、島根県保険者協議会の場を活用して、関係機関を交えた協議及び情報交換を行いながら、後発医薬費差額通知の充実や一般向けの広報資材の配布による普及啓発等の取り組みを行い、後発医薬品のさらなる使用促進を目指します。 ・また、後発医薬品の使用割合については、国の保険者努力支援制度の評価項目のひとつとなっており、県も国民健康保険の保険者に加わったことから、市町村や島根県国民健康保険団体連合会と連携し、被保険者に対する差額通知の継続や、県や市町村のもつ広報媒体を活用し、被保険者や医療機関等への働きかけを強化します。	健康推進課	松江薬剤師会	8月21日

平成30年度健康福祉部圏域別地域公聴会意見・回答

No.	圏域	項目	意見・質問	公聴会回答	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
19	松江	島根県内の中学校における薬害の授業について	平成29年度全国薬務関係主管課長会議（平成30年2月27日）の資料に、「薬務主管課において、厚生労働省が作成した薬害を学ぶための教材等が中学3年生の授業で活用されるよう、教育委員会や中学校等の教育機関に対して積極的に働きかけ、必要に応じて、地域の薬剤師会（学校薬剤師会）の協力が得られるよう橋渡しをお願いしたい」とあります。 この件について島根県としてどのような対応を考えておられるのか教えてください。また、島根県内の中学校における薬害についての授業の現状について教えてください。	県内の中学校における薬害教育の現状については、状況確認を行っているところですので、把握でき次第、別途ご報告いたします。 今後、その状況を踏まえて、県内中学校での薬害教育の推進に向けて取り組んでまいります。 また、中学校からより効果的な授業となるよう地域の薬剤師会の協力を求める声が上がるとであれば、県薬剤師会と協議をさせていただきますので、可能な範囲でご協力いただきますようお願いいたします。	薬害教育については、厚生労働省から各中学校あて教材を送付するとともに、積極的な活用を依頼していることに加え、島根県教育庁から各市町村教育委員会へも改めて活用について周知しているところです。 現在、各中学校では厚生労働省作成の教材を配布したり、公民等の授業で薬害教育を取り上げるなどの取り組みがなされていますが、薬害教育だけの授業を行うことはカリキュラム上困難との声も上がっております。 薬事衛生課としましては、関係機関と連携の上、薬害教育への取り組みの推進に努めたいと考えています。	薬事衛生課	松江市薬剤師会	8月21日
20	松江	健康推進課の各グループで作成された各種パンフレットの配布方法について	健康推進課の各グループにおいて、健康についての様々なパンフレットを作成されているようですが、県民に対してどのように配布されているのでしょうか。配布する一つの手段として薬局を利用していただくことは可能でしょうか。	・当課各グループにおいては、県民への普及啓発を目的に糖尿病重症化予防、脳卒中予防、低栄養予防、がん予防、歯科など様々なパンフレットを作成しています。これらについては、市町村の健康教室や保健所の出前講座、各種イベントで配布等するほか、各職能団体等の活動において活用してもらうとともに、県や保健所のホームページにも掲載し広く県民へ届くようにしています。 ・今年度は、島根県薬剤師会からもパンフレット提供依頼があり活用してもらっているところです。 申し出いただいたとおり、身近な薬局窓口での啓発は効果が期待されることから、ぜひご協力をお願いします。	今年度は受動喫煙防止、禁煙支援等に関する啓発チラシや禁煙手帳の配布、糖尿病合併症に関する啓発ポスターの掲示にご協力いただいたところです。県民のみなさまにより効果的に情報を届けるため、引き続きご協力をお願いしたいと思います。	健康推進課	松江市薬剤師会	8月21日
21	松江	助産師による産後ケア事業（デイサービス型・アウトリーチ型）の全県的な実施、推進について	出産後、医療施設を退院した母子に対し、退院後も安心して子育てができる支援体制の確保を目的として、「産後ケア事業（デイサービス型・アウトリーチ型）」が島根県西部で実施されている。 島根県東部においても、高年齢妊婦やハイリスク妊婦の増加、低出生体重児割合の増加、入院中や産後1か月健診時におけるエジンバラ産後うつ病調査票高得点者の増加など、産後の支援を要する母子が増えており、「産後ケア事業」が必要な状況にある。 島根県としても、東部地域における「産後ケア事業」の実施や各市町村への財政的な支援等を含め、産後ケア事業の全県的な実施、推進に取り組んでいただきたい。 助産師による「産後ケア事業」を取り入れることは、効果的な母乳育児サポートや母親の休息確保などの身体的ケア、育児不安を解消する心理的ケアなど、個々の母子に寄り添った支援となり、さらに母子の心身の健康を守り、虐待予防や少子化対策、妊娠からの切れ目のない支援につながると考える。	・産後ケア事業は、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う事業の一つとして、市町村が実施主体となり、地域の実情に応じた形で実施されています。特に、産後の母親の心や体の不調に対応し、うつや虐待予防の一環としても期待しているところです。 ・県では、H30、31年度の2か年、国補助金を活用して市町村が新たに産後ケア事業の実施場所の修繕をする場合、市町村負担の一部を補助することとしています。 ・県としては、地域に根ざした事業展開が図られることを期待しており、必要に応じて、市町村への支援も行います。	引き続き助産師会と連携を取り、地域に根ざした事業展開が図られるよう、市町村への支援を行ってきたいと思います。	健康推進課	島根県助産師会	8月21日
22	松江	少子化対策、子育て支援への助産師の活用について	島根県助産師会は、思春期教育や相談を県からの委託として実施しており、また、各市町村においては、妊娠期からの切れ目のない育児支援として、新生児訪問や養育支援訪問などの委託を受け、各地域において地域助産師が活動している。また、島根県助産師会内では、入院施設として1施設（きらり助産院）、来所または訪問型の施設として開業助産院が登録されている。 島根県においても、少子化対策や子育て支援に係る諸事業への助産師（特に地域における助産院）の活用について取り組んでいただきたい。	・助産師は、女性の健康、妊娠・出産に関すること、育児や家族支援など、女性の健康と非常に関係の深い職種であると理解しており、地域で活躍されている助産師への期待は大きいところです。 ・「妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援」のために、今後も助産師会と連携を深めながら取り組んでいきたいと考えています。	助産師との連携については、県助産師会、看護協会助産師職能、分娩取扱い施設の看護職など、様々な立場を考慮し、引き続き連携を深めながら取り組んでいきたいと考えています。	健康推進課	島根県助産師会	8月21日

平成30年度健康福祉部圏域別地域公聴会意見・回答

No.	圏域	項目	意見・質問	公聴会回答	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
23	松江	在宅緩和について	<p>多くのがん患者が在宅治療を行っています。在宅治療にあたって、緩和治療の取組が思うように浸透していません。身体的なだるさ、痛みなどの副作用、精神的な不安定さ、不安感を伴いますが、我慢をして生活をしているがん患者は少なくありません。地域医療包括ケアと在宅緩和ケアをうまく結び付けわかりやすい方法で患者・家族に伝わればと思います。</p>	<p>在宅緩和ケアの提供体制にかかる医療機関や医療従事者等は、お住まいの地域により状況が大きく異なります。</p> <p>このため、保健所において、地域の関係者で構成するネットワーク会議を開催し、圏域の情報の共有や課題の検討を通じて「顔の見える関係」の強化を図ってきました。</p> <p>また、医療、介護従事者向けの研修や、住民向け講習会を通じた普及啓発に取り組んできたところです。</p> <p>地域包括ケアシステムの目指す、可能な限り、住み慣れた地域で、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、在宅における緩和ケア提供体制の構築に向け、引き続き取り組みを進めていきます。</p>	公聴会時の回答と同じです。	健康推進課	ハートフルサロン松江	8月21日
24	松江	がん患者就労支援について	<p>がん患者の就労はかなり困難な状況にあります。患者としては、がんを診断されても仕事を続けたい、治療と仕事を両立させたい、職場に理解し協力してほしい、治療に合わせた短時間勤務や休暇がほしいなど、様々な思いを持ちます。しかし、これは患者からの一方的な思いでしかありません。</p> <p>中小企業の集まりである島根県においては、それだけの思いを受け止めることが難しいのも、また事実です。企業者側に対する何らかの支援やガイドラインが必要ではないかと思えます。就労の問題が命につながってしまうのは、大きな問題点です。</p>	<p>がん対策基本法では、事業主に対しがん患者の雇用継続に対して配慮するように求めています。一方で、県内事業所の大半を占める中小企業においては、従業員が治療で休業した場合、マンパワーが不足したり、無給であっても社会保険料を負担しなければならないなどの問題もあります。</p> <p>そのため、県では国に対し、中小企業の経営に配慮した支援の実施を要望するとともに、事業者向けに治療と仕事の両立支援のポイントをまとめたパンフレットを作成、配布しております。</p> <p>加えて、今年度からがん対策推進室ではがん患者を雇用し、両立支援の状況について事業所をはじめ、働き盛り世代の県民に情報提供していくこととしています。さらに従業員の治療と仕事の両立等、職場の健康づくり・健康経営に取り組む事業所を「しまね☆まめなカンパニー」と県が認定、その取組みを県のホームページ等で紹介するなど、両立支援の機運の醸成を図ってまいります。</p>	<p>平成30年10月から始まった、しまね☆まめなカンパニー認定事業では、146事業所（H31.2末現在）のうち82事業所が従業員の仕事と治療の両立支援に取り組んでいます。このたび取組事業所数を拡大するために、県の広報誌フォトしまね4月号にカンパニーのうち両立支援に取り組む事業所を取り上げ、実践内容を紹介することとしています。</p> <p>加えて平成31年4月から、がん対策推進室では働き盛り世代のがん患者を雇用し、両立支援を行うとともに、取組内容に係る情報発信を強化していくつもりです。</p>	健康推進課	ハートフルサロン松江	8月21日
25	松江	県民会館のバリアフリー対策	<p>県民会館のバリアフリー対策について要望いたします。</p> <p>会館の耐震化工事に伴い、大ホール客席上階へのエレベーターが新設されました。しかし、その稼働率はどうのくらいでしょうか？</p> <p>昨年、知り合いの車椅子利用者が松江市小中学校連合音楽会へ出掛けるところ、エレベーターが動いておらず指定された2階席に上がれず、わが子の演奏を見られませんでした。近くにいた警備員らしき方に尋ねましたが、「動いていない」の一点張りだったそうです。</p> <p>後日、会館職員に会う機会があり、その件について尋ねたところ、「ホール貸しの場合は主催者に稼働権限が移る」とのことでした。せっかくエレベーターを設置したのに使えないのではもったいない話です。何のために設置したのかを見直していただきたい。悪く言えば「ハードは整備してもソフト面で対応しない、行政によるバリアフリー対策の典型例」です。</p> <p>車椅子利用者だけでなく、視覚障害者・足腰の弱いお年寄り・妊婦・幼児連れにはあの階段の昇り降りはつらく、危険も伴います。開館時間内は常時、エレベーターの稼働をお願いします。</p>	<p>島根県民会館では、耐震改修工事に伴い、エレベーターを新設したところですが、ご指摘のありました2階席につきましては、エレベーター出口から客席までに階段があり、車椅子利用者の方の移動には不便な面も残っています。このため現在、車椅子利用者・視覚障がい者・足腰の弱いお年寄り・妊婦・幼児連れの方などについては、基本的には1階大ホール横の身障者入口から入場していただき、1階でのご観覧をお願いしております。</p> <p>こうしたことから、エレベーターにつきましては、1階から2階への移動についてはあまり利用されていないのが現状ですが、2階から4階への移動についてはご年配の方などを中心に常時ご利用いただいております。</p> <p>今後のイベント等の開催にあたりましては、各イベント主催者とも情報共有し、エレベーターも含めて来館者の方により丁寧なご案内ができるよう努めてまいります。</p>	<p>島根県民会館では、耐震改修工事に伴い、エレベーターを新設したところですが、ご指摘のありました2階席につきましては、エレベーター出口から客席までに階段があり、車椅子利用者の方の移動には不便な面も残っています。このため現在、車椅子利用者・視覚障がい者・足腰の弱いお年寄り・妊婦・幼児連れの方などについては、基本的には1階大ホール横の身障者入口から入場していただき、1階でのご観覧をお願いしております。</p> <p>こうしたことから、エレベーターにつきましては、1階から2階への移動についてはあまり利用されていないのが現状ですが、2階から4階への移動についてはご年配の方などを中心に常時ご利用いただいております。</p> <p>今後のイベント等の開催にあたりましては、引き続き各イベント主催者とも情報共有し、エレベーターも含めて来館者の方により丁寧なご案内ができるよう努めてまいります。</p>	文化国際課	日本ALS協会島根県支部 (当日欠席)	8月21日